女性協拡大常任委員会

女性にまつわる問題 活発に話し合う!

ぷちまるえ

女性協議会

3月3日に開かれた本部で、全国の地連女性協の代表者が集まり、女性協拡大常任委員会が開かれました。各地連の抱える女性にまつわるいろいろな問題の実例について、活発に話し合いました。

【セクハラの実例】

各地連の報告の中で、各職場にアンケートを取ったところ、セクハラの悩みが寄せられたという報告がありました。一例としては、営業の飲み会の席で取引先の方に無理矢理キスをされるなど、信じられないようなセクハラが横行している職場があるようです。他にも営業の現場にはびこる「これに答えて」とせかされたという話も。いずれのケースも上司や取引先の手前、表立って抗議しづらいという事情があるとのことでした。これに対しては、「そのままにしないで、少しでもいいので、嫌だったことを上司に伝えるべきだ」「営業の現場だとなかなか言いづらいので、人だけでなく組織ぐるみで公表したりないという気持ちもわかる」「組織を挙げなくても、そういう例があることを会社に伝えるだけでも効果がある」といった意見があがりました。セクハラにあっていて、誰にも言えず困っている方がいましたら、女性協にご相談ください。

弁護士の今野久子さんに話を聞いた

【コース別採用者の実例】

コース別で採用された女性が、総合職試験などの冒頭のチャンスがなく、現在社内ではとんどの人に定昇がある中、定昇がないという実例が報告されました。長い間働いていて当分あきらめている状態だと聞きましたが、「あきらめないで交渉を続けてほしい」「応援している」という意見がありました。

【会社解散の実例】

女性協前中央執行委員の飛田幸子さんは、会社解散によって雇用を失うことになりました。今回は、弁護士の今野久子先生をお招きして、会社解散とはどういった状況なのか、自分の雇用を守るには何をすべきなのか、といったことについて話を聞きました。

企業情報編集には、会社解散、会社合併、会社分割の三パターンがありますが、会社解散の場合だけは、それまでの雇用者を守る法律がないということを聞いて驚きました。実際、労働組合との関係を断ち切るための事業譲渡の例もあったそうで、法律解が必要なのではないかと感じました。ちなみに当日では、事業譲渡の際には、労働者との関係も移転される旨が決められているそうです。また、会社と組合で交わした協約は、こういった場合で切り札になりえるので、非常に重要だということを教えていただきました。

各々改めて自社の労働協約を見直し、締結をかわどる必要を感じました。飛田さんの問題に関しても、様々な切り口の意見を伺ったので、よい方向にいくよう応援しています。

【地域限定制度の実例】

静岡第一テレビ労組より、転勤がない地域限定制度の導入と時短勤務で、子育て中の社員が大幅に年収ダウンしたという実例が報告されました。会場からは「子育て中の人のモチベーションを著しく下げるので、会社にとっても利ではないか」「子育て社員に対応できない会社は、今後ですべてる介護に関する社員にも対応できないと思う。これからは子育てや介護といった事情を抱えた社員をうまく活かすことを会社も考えるべきだ」「地域限定でない人に転勤のしわよせがいってモチベーションが下がるのではないか?」「社員の大半が地域限定になったとしたら、会社は潰るのではないか」「これは女性社員だけの問題じゃない」といった意見がでました。

そして、5月26日、27日に札幌で開かれる「第四九回民放労連全国女性のつどい」についても、進捗状況が報告されました。

学びがいっぱい!美味しいものもいっぱいです!原則参加型問題について意見語りあうことで、自分の問題の突破口が見つかるという意見も多数寄せられています。今回もご期待ください!

●女性協
URL
http://www.
airaporen.
jp.
/women/index.
html

情報交換、交流と盛りだくさん

九州地連女性協「春を呼ぶ女性のつどい」

九州地連女性協議会では、2月25日に福岡の「春を呼ぶ女性のつどい」を開催しました。昨年は「全国女性のつどい」に全力投球のため休みにしたため、二年ぶりの開催になり、合計二七人の参加者で華やかに行われました。

午前中は講義を含む、単組報告が行われました。その中には、

・契約社員の採用試験が行われた単組（九州朝日放送、KBC映像）から、試験の問題などの報告。

・新人事制度導入時または検討されている単組からの報告。

・賃金体系明けに人事異動になるケースが増えている。

・女性社員の採用が想定わずかない。

・せっかく入った女性社員が辞めるケースが多い。